

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	平成27年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟市農産物輸出促進支援事業補助金 農産物の海外輸出に向けて意欲ある市内の生産者団体等に対し、輸出に係る経費の一部を助成することで、新規販路の開拓、農業の活性化、農業経営の基盤強化を図る。							
款・項・目	農林水産業費・農業費・農業総務費							
所属等	農林水産部 食と花の推進課 電話 025-226-1794							

年 度		27年度(1年目)		28年度(2年目)		29年度(3年目)	
予算額等の推移	予算(千円)	1,600		400			
	決算(千円)	455		346			
補助率		1/2		1/2			
目 標		支援団体数 2団体 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上	50.0%	1団体	50.0%	1団体		
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		各種販促イベント会場、各団体総会等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	×
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 補助対象者に流通事業者等を追加するなど、農産物輸出の実状に沿った要件緩和を行い制度活用を促すほか、県が実施する同様の補助制度と一体的な支援策とし、申請者の利便性向上と制度の周知に協同で取り組む。 <g～hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 農産物輸出については、専門的な手続きのほか、輸送量確保による物流コスト削減など、それらをコーディネートできる流通事業者等との連携が主流となっており、補助対象である生産団体主体では未だ取り組み難い。			
		① 拡充・改善(補助率, 補助額, 補助対象経費(その他)) ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 輸送がしやすい米については、民間主導により積極的に輸出が図られ、当該制度も活用しながら生産団体等が取り組んできたが、青果については、専門的な輸出手続きをはじめ、鮮度保持や輸送量確保などの課題が多く、流通事業者等と連携して取り組むケースが主流となっている。今後はそのような実状に沿った要綱改正により、流通事業者等と連携した取り組みも補助対象とするほか、同様に支援事業を行っている県と要件を調整し、一体的な支援策として当該制度の活用を促し、農産物輸出に取り組むプレーヤーの増加を図る。			